

【教育委員会議事録】令和8年2月定例会

開催日時	令和8年2月25日（水） 9：30～11：50
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 佐々木 猛（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 川畑 誠治 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を 除くほか議場に出 席した者の氏名	教育部長 門田 重雄 教育部理事（教育部次長） 藤井 長武 教育部理事（教育部次長） 藤井 信幸 教育部次長（文化財保護課長） 岡本 正康 教育調整監 藤田 信夫 教育部次長（教育政策課長） 加藤 修 教育部次長（学校教育課長） 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長） 林 哲史 教育研修課長 安藤 健治 学校支援課長 弘中 雅也 学校保健給食課長 森本 匡将 生涯学習課長 有田 俊一 中央図書館長 崎野 美也子 美術館長 榎谷 範一 教育部次長（歴史博物館長） 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 教育部参事（下関商業高等学校事務長） 大賀 幸一 教育部参事（菊川教育支所長） 丸山 幸一 教育部参事（豊田教育支所長） 足立 英司 教育部参事（豊浦教育支所長） 藤井 裕志 教育部参事（豊北教育支所長） 村田 敦 幼児保育課長 齋藤 浩三 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 玉里 美穂
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P4
【署名委員の指名】	P4
【教育長報告】	P5
【議案】	
第2号 令和7年度教育予算の補正（3月）について.....	P5
第3号 令和8年度教育予算について.....	P7
第4号 下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例.....	P11
第5号 下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	P12
第6号 重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例.....	P14
【臨時代理等報告】	
《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事） .	P35
【報告事項】	
窓口業務受付時間の短縮について.....	P15
令和8年度下関市学校指導上の努力点について.....	P18
《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良電気設備工事） .	P35
《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山小学校(1)(2)(3)(4)(22)外壁及び屋上 防水改修建築主体工事）	P37
《非公開》	
工事請負契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備機械設備工事）	P38
《非公開》	
学校施設長寿命化事業（勝山中学校）の成果検証について.....	P41
《非公開》	
下関市立学校施設長寿命化計画の改定について.....	P45
下関市立川中小学校車両損傷事件について.....	P20
学校給食費の額の改定について.....	P23
《非公開》	
学校給食施設再編整備計画について.....	P48
令和8年度公民館等の開館時間の短縮について.....	P26
《非公開》	
川中支所移転に伴う川中公民館改修事業について.....	P51

綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について.....	P28
梶栗郷台地駅における考古博物館にぎわい創出実証イベント開催について.....	P30
【その他】	P33
【閉会の宣告】	P53

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

それでは、教育委員会２月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、川畑委員、畚野委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程１の議案が５件、日程２の臨時代理報告が１件、日程３の報告事項が１４件、日程４のその他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。

臨時代理等報告「工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（１４）長寿命化改良建築主体工事」、報告事項「工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（１４）長寿命化改良電気設備工事）」、「工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山小学校校舎（１）（２）（３）（４）（２２）外壁及び屋上防水改修建築主体工事）」、「工事請負変更契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備機械設備工事）」、「学校施設長寿命化事業（勝山中学校）の成果検証について」、「下関市立学校施設長寿命化計画の改定について」「学校給食施設再編整備計画について」、「川中支所移転に伴う川中公民館改修事業について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程４その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それではそのように進めてまいりたいと思います。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは、議案審議に入る前に教育長報告を行います。お手元の資料をご覧くださいと思います。

本日、議題が多いので主だったところを、数点だけ報告をさせていただきたいと思います。まず、今月１月から２月にかけて、いよいよ学びの多様化学校の方の準備が最終段階に入っていることをご報告いたします。こちらについて、調整会議、設置検討委員会等を行いました。いよいよ４月開校に向けて、準備が進められていることをご報告いたします。

それから、大きなものとして、２月１０日総合教育会議で皆様方と、部活動の地域展開等をご協議いただきまして、ありがとうございます。これから内容につきましては、議会等でもまた、ご報告や、また協議していただくこともあるかと思いますが、こちらについてもしっかりと準備を進めて参りたいと思います。

このほか、いろいろな表彰式等もありましたが、下関の教育は、ある意味順調にいつているのではないかなというふうに、子供たちの表彰式等を見て感じているところでございます。また、子供たちの様子を見ても、不登校また学力等に関しても決して低いものではない、高いレベルで、子供たちが成長しているのではないかなというふうなことを感じております。

以上でございます。教育長報告につきましては以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。それでは、日程１の議案審議にまいります。

【議案審議】

議案第２号 令和７年度教育予算の補正（３月）について

磯部芳規（教育長）

議案第2号「令和7年度教育予算の補正（3月）について」門田部長、お願いいたします。

門田重雄（教育部長）

議案第2号「令和7年度教育予算の補正（3月）について」ご説明いたします。資料6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出第10款教育費は、2億4,714万8千円を増額補正しようとするものでございますが、このうち教育委員会所管分は、観光スポーツ文化部所管分の714万8千円を除く、2億4,000万円の増額です。

以下、項、目を追ってご説明いたします。

第2項小学校費 第3目学校建設費は、1億6,215万円の増額、第3項中学校費 第3目学校建設費は、7,785万円の増額です。第7項保健体育費は、すべて観光スポーツ文化部の所管でございます。

小学校費、中学校費の学校建設費の合計2億4,000万円は、国の補正予算に伴う事業決定があったため、令和8年度に実施予定の工事を前倒しで予算計上するもので、その内容は9ページの「国の令和7年度補正予算への対応」に記載のとおり、「学校トイレ快適化事業」について、2億4,000万円を増額しようとするものです。前倒しの対象となるのは、小学校が一の宮小学校、川棚小学校、中学校が豊洋中学校で、トイレの洋式化や床の段差解消、照明器具の更新などを予定しております。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入予算の増額補正でございます。先程歳出の際に説明した前倒しで実施する学校トイレ快適化事業の財源として、第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第8目教育費国庫補助金4,811万2千円の増額、第20款繰入金、第2項基金繰入金、第8目ボートレース未来基金繰入金1億3,210万円のうち、右の5ページの内訳にありますように、学校トイレ快適化事業分として2,800万円の増額、第23款市債、第1項市債、第9目教育債2億5,350万円の増額のうち、右の5ページの内訳にありますように、学校トイレ快適化事業分として、小学校債で9,940万円、中学校債で6,360万円、合わせて1億6,300万円の増額を計上しております。また、市債につきましては、財源の組み替えによるものがありますが、一部有利な起債、これは過疎債になりますけれども活用できることになったため、小学校債4,120万円、中学校債4,930万円の増額を行い、ボートレース未来基金繰入金から同額の4,120万円、及び4,930万円を減額する補正も行っております。

続きまして8ページ。繰越明許費の補正に関する調書をお願いいたします。

1番目の「小学校トイレ快適化事業」及び3番目の「中学校トイレ快適化事業」につきましては、先程、ご説明いたしましたとおり国の補正予算に伴う事業決定を受けて、本年度の補正予算として計上するものですが、事業実施は令和8年度となるため、歳出として計上している経費の全額を令和8年度に繰り越すものでございます。

2番目の「小学校施設長寿命化事業（予防保全）」につきましては、工法検討に不測の

日時を要したことにより、事業完了が令和7年度を超える見込みであるため、歳出として計上している経費の一部を令和8年度に繰り越すものでございます。具体的には、豊浦小学校の外壁及び屋上防水改修工事において、外壁改修に先立って足場を設置し、詳細調査を行ったところ、設計数量と実施予定数に差異が生じたことや、補修工法の検討が必要となり、これらの検討に不測の日時を要したものでございます。

以上、教育予算の補正についての説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

以前にもちょっとお話したことですけども、このボートレース未来基金に関しましては、不特定要素も多い基金になると思いますし、ボートレース好きの方のご厚意です。是非、ここは今、基金が潤沢に、我々の方に、子供たちのために使われる時にですね、しっかりと使わせていただいて、良い形で残していければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第2号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第3号 令和8年度教育予算について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第3号「令和8年度教育予算について」門田部長、お願いいたします。

門田重雄（教育部長）

議案第3号「令和8年度教育予算について」説明をいたします。12ページ、13ページをお願いいたします。

こちらが、一般会計予算の歳出の総括表になります。まず、一般会計全体の歳出の予算額ですが、一番下の歳出合計額にありますとおり令和8年度は1,425億8,000万円となっており、令和7年度と比較して75億6,000万円増加しているところでございます。その中で、第10款の教育費でございます。令和8年度は令和7年度に対して、11億8,853万3千円増額の152億8,444万7千円となっています。この中には、大学費や観光スポーツ文化部所管の予算も入っておりますので、教育委員会所管分の予算についてご説明いたします。

14ページをお願いいたします。こちらに、令和8年度教育委員会予算（案）の総額をお示ししております。その額は、123億71万円となっています。令和8年度と令和7年度の予算額の比較ですが、③網掛け部分にありますとおり、7億7,759万1千円の増額となっております。なお、率で申し上げますと、6.7%の増額でございます。増額の主な要因は、GIGAスクール構想推進事業（タブレット更新）、玄洋中学校校区小中一貫教育校施設整備事業等の増によるものが主な理由となっております。

続きまして主要な事業の説明を行います。15ページの令和8年度主要事業一覧をお願いいたします。上から順に資料に沿ってご説明いたします。

16ページをお願いいたします。「GIGAスクール構想推進事業（タブレット更新）」でございます。令和2年度に導入いたしましたタブレット及び付属品の更新、設定作業を行うもので、新規事業として事業費11億3,960万円を計上しております。整備台数は、小中学校と下関商業高等学校合わせて1万7,505台を予定しております。このうち、下関商業高等学校につきましては、合計540台のうち、490台を生徒用として整備いたします。この生徒用につきましては、県立高校の場合は、本体購入金額3分の1が県の負担となるため、保護者の方に約3万6,000円の負担が生じるというふうに聞いておりますが、この下関商業高等学校の場合には、本体に加え、保護フィルムなどの付属品も含めて、市が負担するというので、保護者負担が生じることがないという形で考えているところでございます。

次に17ページをお願いいたします。「玄洋中学校校区小中一貫教育校施設整備事業」でございます。令和9年4月に本村小学校、西山小学校及び玄洋中学校による施設一体型小中一貫教育校を開設するため、必要となる施設の改修を行うもので事業費6億3,560万円を計上しております。

次に18ページをお願いいたします。「学校トイレ快適化事業」でございます。児童生徒の教育環境改善のためにトイレの大規模改修を行うもので、継続事業として事業費2億4,000万円を計上しております。

次に19ページをお願いいたします。「小学校外壁落下予防保全事業」でございます。

小・中学校施設の老朽化に伴う外壁落下や雨漏りを予防するため、外壁及び屋上防水の改修を計画的に進めるもので、これまでは、学校施設長寿命化事業の予防保全という事業立ての中で進めておりましたが、この事業の進捗を図るため、新規事業として、別に事業立てをし、事業費9,950万円を計上しております。

次に20ページをお願いいたします。「学校給食費支援事業（完全無償化）」でございます。ポートレース未来基金及び給食費負担軽減交付金を財源として、市立小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的支援を行うもので、令和7年の2学期からスタートした完全無償化につきまして、令和8年度は年間を通じて実施するものとし、事業費12億600万円を計上しております。

次に21ページをお願いいたします。「新規学習スペース設置検討業務」でございます。学生が通学に利用する機会の多い新下関駅周辺に快適な学習環境を新たに整備することで、中・高校生等の学習環境の向上と学習機会の確保を図るもので、令和8年度は候補地調査や運営形態の検討等行うこととしております。新規事業として事業費500万円を計上しております。

次に22ページをお願いいたします。「玄洋地区複合施設（仮称）整備事業」でございます。令和9年度からの玄洋中学校区小中一貫教育校の開校に伴い廃校となる西山小学校の跡地に、近隣にある公共施設の機能に移転・集約し、複合施設として整備するもので、令和8年度は基本構想の策定などを行うこととしております。新規事業として事業費1,100万円を計上しております。

次に23ページをお願いいたします。「川中支所移転に伴う川中公民館改修事業」でございます。現在、川中公民館（分館）に併設されております、川中支所を川中公民館（本館）内へ移転するため改修事業を行うもので、令和8年度は実施設計や建物西側の駐車場の整備を行うものでございます。新規事業として事業費6,490万円を計上しております。

次に24ページをお願いいたします。「吉見地区地域交流施設検討業務」でございます。吉見地区では吉見公民館及び吉母公民館を地域づくり・まちづくりの拠点と位置づけておりましたが、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を背景に、地域交流施設を軸とした新たな地域づくりが必要となっており、今後、地域の活性化及び住民の学習・交流拠点としての機能向上を図るため、施設のあり方について検討を行うものでございます。新規事業として事業費300万円を計上しております。

次に25ページをお願いいたします。「土井ヶ浜プロジェクト推進事業」でございます。我が国屈指の重要遺跡である「国史跡土井ヶ浜遺跡」を核として、関連する本市の歴史的遺産を最大限に活用し、地域の賑わい創出とシビックプライドの醸成を目的とした施設整備を推進するもので、令和8年度は基本計画の策定を行うこととしております。新規事業として事業費1,570万円を計上しております。その他資料にはございませんが、「安岡小学校校舎増築事業」として、リース方式により校舎の増築を行うため、事業費390万円を新規事業として計上しており、令和9年3月の移転作業後、4月からの業務を供用開始を予定しております。また、子どもたちを中心として学校・地域関係者が学校生活や地域生活を豊かで楽しいものにするために、自ら企画・運営する事業を支援する

「しものせき「夢・笑顔」クリエイト事業」について、補助対象を令和7年度は3校区程度としておりましたが、8年度は5校区程度に増やすほか、「こころのアシスタント」や「学校司書」の増員など、事業拡充に必要な予算を計上しております。

以上、主要な施策についてご説明いたしました。なお、この当初予算（案）は3月の市議会における議案の議決をもって正式に成立いたします。

以上、令和8年度教育予算についての説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。畚野委員、お願いします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

教育に関してここまで予算を増やしていただき、これだけ、良いものを審議していただくということで大変ありがたく思っております。

この中で2つ程お願いがあります。16ページのGIGAスクール構想推進事業の整備についてですが、タブレットを買い換えるということも今後何年か毎にあるかと思えます。台数も多くありますので、また予算を取っていただくことになってくると思えます。よろしくお願いいたします。

また、19ページの小学校外壁落下予防保全事業について、以前もお話したことがあると思えます。雨漏りなどが原因で、カビの発生ということがあります。カビってというのがアレルギーの症状を悪化させることにもなりますし、今後の天災は避けられない。これが、2次災害、或いは、人災というふうにならないように、事前に準備して最大限予防するように、よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第3号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第４号 下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第４号「下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例」学校教育課、大坪部次長お願いします。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

議案第４号「下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。資料２６ページをお願いいたします。

まず、改正の趣旨についてご説明いたします。このたび、本市におきまして、職員の月例給与水準が、地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当として、第二種初任給調整手当が新たに設けられることとなりました。これに伴い、下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例について、所要の条文整備を行うものでございます。

改正の内容は、パートタイム会計年度任用職員が懲戒処分により減給となる場合において、減給額の算定基礎となる報酬の額から、このたび新設されます第二種初任給調整手当に相当する額を除く規定を加えるものでございます。

お手元の資料２７ページ、別紙の新旧対照表にございますとおり、条例第４条において、パートタイム会計年度任用職員の減給の基礎となる基本報酬の額について、第二種初任給調整手当に相当する加算がある場合は、その加算前の額を基礎とする旨の文言を追加いたします。

この条例の施行期日につきましては、令和８年４月１日といたします。

なお本件はきたる令和８年第１回市議会定例会におきまして、総務部から提案されます、下関市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の附則で改正されることとなっております。

以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第４号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第 5 号 下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第 5 号「下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」学校保健給食課、森本課長お願いします。

森本匡将（学校保健給食課長）

それでは、議案第 5 号についてご説明をいたします。資料は 28 ページをご覧くださいと思います。

当該条例は、市の特別職非常勤職員の報酬等を定めるものでありまして、このうち、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額を改定することについて、令和 8 年第 1 回下関市議会定例会に条例改正議案として提出するためお諮りするものでございます。

学校医等の報酬額につきましては、前回の改定は令和 3 年度でございまして、当時の山口県内 13 市の平均額まで引き上げを行いました。その後 5 年を経過し、山口県内においても各市で額の見直しが行われているところです。

また、下関市学校保健会歯科医部会から市長及び市議会議長宛に要望書が提出されております。インフレ下において、医院経営は原材料の値上げや従業員の賃上げなどの影響を受けていることから、医院を休診して執務する学校歯科医の手当の増額を要望されたものでございます。これらの状況を踏まえ、報酬額の見直しが適当であると判断し、条例の改正を行うものとしたしました。

改正内容につきましては、29 ページの改正前、改正後の対照表及び 31 ページの議案参考資料をご覧ください。

改定額は学校医が 20 万 2,000 円から 21 万 3,000 円、1 万 1,000 円の増額。学校歯科医が 19 万 7,000 円から 21 万 3,000 円、1 万 6,000 円の増額、学校薬剤師が 10 万 5,000 円から 11 万 3,000 円、8,000 円の増額となっております。前回の改定額は、県内 13 市の平均額をもとに決定いたしましたけれども、このたびは、学校医と学校歯科医の金額が異なる市については含まない方が、より県内の実態に近いものとなると判断いたしまして、10 市の平均を県内平均額として算出したところでございます。

30 ページをご覧ください。なお、こども未来部所管の保育所嘱託医、それから保育所嘱託歯科医は学校医、学校歯科医とそれぞれ増額となっております。

また、併せて備考の修正を行っております。「1. 同一の敷地内に 2 以上の学校がある場合には、これらの学校 1 の学校とみなして、この表を適用をすることができる」を追記

いたしまして、規模の小さい学校が同一敷地内に2校設置される場合など併せて学校医等を委嘱することを可能としております。

施行日は令和8年4月1日です。令和8年度一般会計当初予算については、改定後の額で計上しているところでございます。

ご説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

今、人件費も上がってやむなしと思うんですけども、この学校医の先生方の、学校からの相談というのは可能なんでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校保健給食課、森本課長お願いします。

森本匡将（学校保健給食課長）

基本的にその学校ごとにですね、学校医、学校歯科医、学校薬剤師が委嘱されておりますので、当然学校の方からですね、日々ご相談がされているということでございます。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

であれば、年に数回、学校の方に来られて健康診断とかいろいろとしていただいておりますけども、もっともっと先生方も、この学校医の先生を上手にというか、報酬に見合うような形で、いろいろな角度からお願いするということも、皆さんご承知おきいただければと思いますので、よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、よろしくお願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

先程、吉村委員の方から質問がありましたけれども、学校医、それから学校歯科医、学校薬剤師の方には、例えば、コロナの時であったり、何か問題があった時は学校の先生方

から、電話や直接訪問をして相談をよくされてるようです。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。

ほかにごいませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、特にないようでございます。議案第5号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第6号 重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

続いて、議案第6号「重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、文化財保護課、岡本部次長お願いします。

岡本正康（教育部次長（文化財保護課長））

議案第6号「重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

資料は32・33ページをご覧ください。なお本件の提案理由は令和8年第1回市議会定例会に議案として提出するためでございます。今回の条例改正は、重要文化財旧下関英国領事館の休館日を変更するものでございまして、重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部の改正でございます。

条例第5条におきまして、休館日を「12月28日から翌年の1月4日までの日とする。」と定めておりますが、これに火曜日を追加しようとするものでございます。火曜日を追加する理由は、文化財建物としての健全性を維持する上で、開館状態では難しい設備等のメンテナンスを行う必要があるためであります。また、火曜日と設定いたします理由は唐戸周辺の文化財建物、旧秋田商会ビル、山口銀行旧本店、或いは南部町郵便局のカフェ部分で休館日を火曜日に設定している例がございます為に、これに合わせてのものです。現状においては、年度ごとに教育委員会において、休館日の設定を行うとこ

ろでございますが、このたび条例改正により、火曜日を休館とするということでございます。

ご審議の程よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、特にないようでございます。議案第6号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【報告事項】

窓口業務受付時間の短縮について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程3、報告事項に入ります。

まず、「窓口業務受付時間の短縮について」教育政策課、加藤部次長お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課から「窓口業務受付時間の短縮の実施について」ご報告いたします。資料34ページをご覧ください。

下関市においては、職員の恒常的な時間外勤務を解消し適切な労務管理を行い、業務の効率化や行政コストの削減等に努めることで、質の高い安定した行政サービスを提供していくための方策の一つとして、窓口業務受付時間の短縮を実施いたします。

「市役所」や「総合支所」などの受付時間短縮にあわせて、教育委員会においても、「教育センター」及び「各教育支所」において窓口業務の受付時間を短縮いたします。窓口業務につきましては、主に各種申請の受付業務を想定しており、教育センターや教育支所においては、就学援助の申請や、他の通学区域の小・中学校へ就学を希望する場合の指定校変更の申請、イベントの後援・共催名義使用承諾申請などの受付を想定しています。

資料の1、受付時間につきましては、現在の職員の勤務時間と同一の午前8時30分か

ら午後５時１５分となっております。こちらを午前９時から午後４時３０分へ変更いたします。職員の勤務時間につきましては、変更ございません。

２の開始時期につきましては、令和８年６月１日（月）からの予定です。

３の対象業務につきましては窓口での受付業務とし、電話での対応時間につきましては変更ございません。なお、受付時間外においても、緊急性がある場合など必要に応じて、各所属の判断により柔軟に対応をする予定です。

４．対象の窓口は「教育センター」及び「各教育支所」となります。公民館、博物館等の市民が利用する施設につきましては受付時間に変更はございません。

なお、このたびの取り組みは市全体で対応するものであるため、資料に記載のとおり、市役所、支所、総合支所なども同様に受付時間を短縮いたします。消防局や体育館などの市民が利用される施設につきましては変更ございません。

５．周知方法につきましては、市報への掲載やホームページなどでの発信、周知用のポスター掲示を行う予定となっております。

今回の窓口業務受付時間の短縮につきましては、窓口職場における事前準備や後片付けの時間を勤務時間内とすることで、時間外勤務を前提とした労務環境を改善し、より良い職員の就業環境の整備を図るとともに、窓口業務の前後の時間を確保することにより生み出された時間を、所属内の連絡体制の充実や課題の共有、日常業務の見直しなど、窓口対応の改善等のための時間にあて、市民サービスの質の向上を目指すものでございます。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

それでは、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

特にこれに関して異論はないのですが、実務として、どのような形で窓口を閉じるという形を、今考えられていますか。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

窓口業務の多くは本庁の１階の市民サービス課というところが、窓口業務が集中しておりますところですが、現状でいきますと、市民サービス課の窓口はシャッターが閉まるようになっておりまして、現状で午前８時３０分になったらシャッターが開いて、午後５時１５分になったらシャッターが閉まるという運用しております。これが、受付時間の短縮に伴いまして時間がずれてシャッターが閉まる形の運用をするという想定ですけれども、こちらの教育センターの庁舎につきましては、一応、庁舎管理用のシャッターがございますけれども、現状で午前８時３０分と午後５時１５分でシャッターを開け閉めするという形での運用はしておりませんので、今度、午前９時００分から午後４時３０分になったから、そこでシャッターを閉めるという運用は今は考えておりません。

ただ時間短縮になったということは、皆さん、このルールで窓口にやってきていただきたいので、何らかの表示ですね、受付時間は何時から何時までですっていうのを分かるように表示をするような対応が必要だと思っております。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

特にロールスクリーンを下ろしたりとかってのは、しないということですよ。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、加藤部次長お願いします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

現状でやっておりませんので、それをやりますと業務連絡の行き来もですね、なかなか難しくなってきますので、今のところそれは考えておりません。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

これ市全体として、この1時間15分という時間、やはり有効に使っていただいて、働き方改革も含めて皆さんが健全で安心して働ける職場、そして、長く続けられる職場ということで、非常に重要な時間になるのかなっていうふうに思いますし、コミュニケーションの時間になろうかと思えますし、残務の業務が出来る時間にはなってくると思えます。そうは言っても、市の仕事というのはサービス業ですから、ここは市民の皆さんにサービスレベルが低下しないように、この午前9時から午後4時30分の中でより効率よく、皆さんにきちんとサービスが提供できるようなことも、ともすれば2人でやったらできるのに1人でやられて、後の方が座られて事務仕事されているっていうケースもやっぱりあると思えますから、やはりこの時間の中で、誠心誠意、市民の皆さんにサービスが提供できるような体制をまた、中で作っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和８年度下関市学校指導上の努力点について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和８年度下関市学校指導上の努力点について」教育研修課、安藤課長お願いいたします。

安藤健治（教育研修課）

教育研修課でございます。

「令和８年度下関市学校教育指導上の努力点」についてご説明いたします。お手元の別冊資料①をご覧ください。

「令和８年度下関市学校教育指導上の努力点」詳細資料は、第３次下関市総合計画及び第４期下関市教育振興基本計画を踏まえて、学校における重点取組事項及び指導上の努力点をお示ししているものです。本市の各認定こども園・幼稚園・保育園、小・中学校、下関商業高等学校に配付します。

本資料は、教職員一人ひとりが目的を明確にして日々の教育活動に取り組めるよう努力点を精選して示しており、年間を通して活用してほしいと考えております。また、指導主事が学校訪問をした際に、本資料をもとに管理職と協議をしたり、授業参観後や校内研修等で指導助言をしたりと活用してまいります。併せて、教育理念を掲載したポスターも配付いたします。

最初に、重点取組事項について説明いたします。冊子の１ページをご覧ください。

１ページは、学び手を育てる授業づくりについて記載しており、わくわくする授業づくりの推進に取り組みます。２ページは、子供たちの一人ひとりへのきめ細かな教育を推進すること。３ページは、不登校対策の充実に向けた取組を重点取組事項として記載しています。４ページからは、柱となる９つの指導上の努力点について具体的に取り組む内容を記載しております。

まずは、「Ⅰ 生き抜く力の基礎を培う就学前教育・保育の推進」です。認定こども園、幼稚園、保育園での教育を就学前教育・保育と表記し、小学校とのつながりを含めた連携の強化、研修の充実を図ってまいります。

「Ⅱ 確かな学力の育成」では、一人ひとりの特性や学習進度等に応じた学習を展開するなど、わくわくする授業づくりを推進してまいります。また、下関商業高等学校では、実践的・体験的な学習活動、専門性の深化を図る学習指導を充実してまいります。

続いて、５ページをご覧ください。「Ⅲ 豊かな心の育成」です。道徳教育やふるさと学習、読書活動の推進等について記載しております。本市では、毎年４月１３日を「下関市いのちの日」と定めており、すべての認定こども園・幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校において、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育む取組を進めてまいります。ま

た、不登校対策の充実として、新規不登校を出さない「魅力ある学校づくり」を推進してまいります。

「Ⅳ 健やかな体の育成」では、体力向上や健康教育、食育の推進について記載しています。体力向上に向けて、準備運動を含めた体育の授業を充実させるとともに、日常的に運動に取り組める習慣を継続するよう家庭と連携した取組を進めてまいります。

「Ⅴ 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」として、特別支援教育の推進について記載しています。特別支援学級や通級指導教室において、教育課程に基づいた個に応じた適切な教育支援に取り組んでまいります。

続いて、6ページをご覧ください。「Ⅵ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成」では、キャリア教育の推進等について記載しており、地域課題の解決に向けた取組や企業と連携した各種体験活動等を進めてまいります。

「Ⅶ 学校の組織力の向上」では、地域との連携、校種間の連携を通して、学校の総合力を高めるとともに、学校業務の見直し、効率化にも取り組んでまいります。

「Ⅷ 教職員の指導力の向上」では、研修を充実させるとともに、教職員が自らの適性・能力・課題に応じて力を伸ばすことができるよう、研修履歴の効果的な活用を進めてまいります。

7ページは「Ⅸ 安心・安全な教育環境の充実」について記載しています。子供たちが安心して安全に学べる環境を整えるため、生徒指導体制を充実させ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の体制を確立するとともに安全教育を充実させてまいります。

8ページには、下関市のいじめ防止基本方針と携帯電話等の利用に関する指針を掲載しております。

来年度も教育委員会として、先程も申し上げましたが、学校訪問や研修会等で本資料を活用することにより、下関市全教職員で、学校教育における指導上の努力点を共有し、推進してまいります。

以上で、概要の説明とさせていただきます。報告は以上でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

練りに練った内容だと思うんですけど、僕は先程も生徒指導推進室の方にもお願いしたんですけど、やはり下関市として、「CHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）」っていう方針一番、我々が何かの時に戻るべきメッセージというのもあるので、これは、こういった中にも入れていただいてですね、学び手を育てる、わくわくする授業づくりの推進の中でも、CHANCEとかCHALLENGEとかCREATEっていうところに求めるような何かメッセージがあればなと思いました。もう、いろいろ資料を作って進んでいらっしゃると思うんですけども、そういう言葉が必要じゃないかな、言葉というか、この方針が必要じゃないかなというふうに感じました。よろしくお願いま

す。

以上です。

磯部芳規（教育長）

よろしくお願いします。ほかにないでしょうか。川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

きめ細かな対応ありがとうございます。

毎年思うのですが、この努力点が各学校に配布され、管理職が説明を受けているところがあるんですが、なかなか、学校教職員全体にこう、広げていくっていうところに、やや課題があるのかなというふうに思っています。

つきましては、中核市研修等を活用していただいて、様々な研修会等で市教委の、或いは教育研修課の思いもしっかりと伝えていただく。管理職から教職員へという、どうしても二次情報になってしまうので、一次情報として、しっかり伝えていくその時に思いが伝わっていくのではないかなと思うので、是非とも、研修の中身の充実の点をよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。畚野委員、お願いします。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

ここまで、練っていただいているっていうのは、大変ありがたいことだと思っています。こういったことを是非、例えばこれからある入学式、それから、新入生が入ってくる説明会、そういった所でもお話をさせていただいて、下関市としてこういう形で行っているということを、是非、保護者それから子供たちにも、広めていただけるようにお願いします。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ほかにはないようでございます。本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立川中小学校車両損傷事件について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立川中小学校車両損傷事件について」学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい、学校支援課です。

それでは、報告事項についてご説明いたします。教育定例会資料の３５ページをご覧ください。

本件は、下関市立川中小学校に隣接する市道川中伊倉本町３号線において、学校支援課が所管する歩道橋より錆が落下したことで、相手方車両の屋根部分に傷が付いたことに伴う損害賠償事案でございます。

１．事故の発生日時は、令和８年２月３日（火）午前８時１５分頃に発生いたしました。

２．事故の発生場所は、市道川中伊倉本町３号線、川中小学校前です。３６ページの「位置図」をお願いします。発生場所は丸印で囲った箇所にある歩道橋下で発生いたしました。

３５ページへお戻りください。３．事故内容につきましては、川中小学校に隣接する市道川中伊倉本町３号線を走行していた相手方車両が、横断歩道手前で一時停車した際に、川中小学校の校舎側敷地とグラウンド側敷地を横断するための歩道橋から錆の塊が車両の屋根部分に落下し、傷が付いたものです。なお、本事案は物損のみで、人的被害はございません。

３６ページをお願いします。事故現場につきましては、写真の１枚目と２枚目をご覧ください。相手方車両は車両の絵を差し込んだ位置に停車していました。

３７ページをお願いします。次に、歩道橋の状況につきましては、写真の１枚目と２枚目をご覧ください。丸印で囲った部分の錆の塊は、相手方車両に落下したものと同様であると推測されるものを撮影したものです。

次に、相手方車両の被害の状況につきましては、写真の３枚目をご覧ください。丸印の位置に錆の塊が落下したもので、損傷状況は拡大写真のとおりとなっております。塗装面の傷以外は確認できない状況でございます。

３５ページへお戻りください。４．保険適用の有無を保険会社へ確認したところ適用有りとの回答でした。それと、市に責任があるという事で１０対０の負担割合ということで回答をいただいています。５．市の対応につきましては、当日、目視点検を行い即時落下に至る錆等が無いことを確認しました。今後、別途、業者による詳細点検を行う予定です。また、顧問弁護士と損害賠償割合等について明日相談する予定です。６．今後については、損害賠償について下関市損害賠償審査委員会で審議していただく予定です。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございます。

まずは人身被害がなく、何よりだったと思います。そこでご質問なんですが、学校支援課所管の、このような歩道橋っていうのが、市内に何ヶ所位あるのかということと、その所管している歩道橋等々考えられる所の部分の目視なり、叩いたりだとかの検査っていうのは、今までしてきたんでしょうか。また、今後はどうされるのかっていうのも含めて、お答えいただけたらと思います。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

学校支援課が所管している歩道橋は、この川中小学校と安岡小学校と2つでございます。あと、点検ですが、塗装や工事はやっておりますが、日常点検というか、定期的な点検は今はやっておりません。

道路課等の他の部署に確認したところ、5年に1回程度やっていますので、今後やっていく必要があると考えてます。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

本当に人身事故にならなくてよかったのと、あとは、これ日常的に子供たちが使う歩道橋です。であれば、耐震も含めてですね、やはり、本当に安全なのかどうかっていうのをきちんと点検を、今おっしゃって5年に一度やる予定にすることであれば、今回はいい機会なので是非この機会に点検をしていただけたらと思うのと、あと個人的には今は先程、10対0っていうことでしたけども、これ本当に下関市として支払わなければいけないのかどうかっていうのも、弁護士とよくご相談された方が、これ、ごめんなさい素人の考え方ですけども、物が飛んできて、車に当たって、市の責任100%というのは何かちょっとどうなのかなという気がしますんで、一般論で考えた時にどうなのかなという感じがします。なので、是非、慎重にお願いします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問ございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規(教育長)

ないようでございますので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

学校給食費の額の改定について

磯部芳規(教育長)

続きまして、「学校給食費の額の改定について」、学校保健給食課、森本課長お願いします。

森本匡将(学校保健給食課長)

「学校給食費の額の改定について」ご報告をいたします。

資料38ページをご覧ください。学校給食費につきましては、11月の教育委員会定例会において、今年度の物価高騰に対応するための補正予算の提出とあわせまして、下関市学校給食費に関する条例施行規則の改正についてご報告をいたしました。

この物価高騰につきましては、すでに一過性のものではなくなっておりまして、現状では、今後の値下がりの見込みもないことから、令和8年度の給食運営に当たり、額の見直しが必要であると判断し準備を行ってきたところでございます。見直しにあたりましては、3年前の改定時と同様に、下関市立小中学校給食費検討会を開催しております。メンバーはPTA連合会から保護者代表として2人、学校代表として、小中学校校長会会長がそれぞれ1人、栄養教諭が2人、給食協会の事務長、関係行政職員としては、幼児保育課と市場流通課からそれぞれ1人が参加しております。

令和7年10月17日、それから令和8年1月22日の2回ほど開催をしております。検討会では事務局から、これまでの学校給食費の改定状況、それから、山口県内他市や中核市の給食費の額、前回改定した令和5年度以降の本市の給食費提供にかかる、実際の費用の現状ですとか、或いは消費者物価指数の動向、主要物資の価格推移の状況、栄養価の充実のためのモデル献立とこれにかかる金額等について資料を提示いたしまして、ご意見を伺いました。委員からは、見直しを3年ごとに行うのか、今後に備えて少し余裕を持って額を設定したほうがいいのか。それから食材費だけでなく、ガス代等を含んでいるが今後の変更はないのか。それから、物価高騰への対応だけでなく子供たちが喜ぶ給食の提供ができるようにして欲しい。それから、無償化で質が低下するのではという心配もあったが、栄養価の充実を考えられているので安心したというご意見。それから、消費税の引き上げ引き下げがあった場合の対応はどうかなどの意見が出されております。

事務局からは、教職員が給食費を負担していることから必要以上に余裕を持った額には

しないけれども、見直しについては3年と決まってるわけではないので、状況に応じて対応したいこと、それからガス代等の取り扱いにつきましては、自治体によって対応が異なるが、本市においては引き続き給食費に含むものとしていること。栄養価の充実だけでなく、デザートなどを子供たちが特に楽しみにしている部分の充実を図っていきたいということ。消費税については、これまで同様、税率の改正に見合った対応をしていく等を回答しております。改定額につきましては、資料5に示しているとおりでございます。小学校の場合でご説明いたしますと、令和5年の改定で295円となりましたが、同時に、学校給食費支援事業を開始いたしましたので、半額以上を公費負担とし保護者負担額は140円となったところでございます。

また、今年度2学期、令和7年8月からは、完全無償化いたしましたので、保護者負担額が0円となっております。それから12月には、物価高騰分として補正予算を提出いたしましたので、主に米飯価格への対応といたしまして365円に引き上げておりますが、保護者負担は引き続き無償化をしております。

今回の改定は、令和8年度の食材費の物価高騰の見込みを考慮するとともに、栄養価の充実等を考慮し、390円とする案で委員の賛同を得ました。

同様の経費で中学生については金額を455円としております。規則につきましては現在改正手続きを進めておりますので、次回3月の教育委員会定例会で改めてご報告をいたします。

最後に財源についてお示しをしております。令和5年度から7年度まではポートレース未来基金を財源とする市費で負担しておりますが、令和8年度からは、小学校については、給食費負担軽減交付金による支援が行われる予定です。この負担軽減交付金につきましては国と県が2分の1ずつ負担することとなっておりますが、市に対してはあわせて県から全額を交付されるというふうな仕組みになっていると聞いております。

支援額は、児童1人当たり月額5,200円の基準額をもとに、11ヶ月分として計算されるため、年額では57,200円となり、1食あたりに換算した場合は食数にもよりますが290円程度を想定しております。

中学校については交付金の対象外となっておりますので、これまでとおり全額市が負担いたします。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

今、本当に水道代、光熱費、それから人件費、材料費というふうな高騰で、給食も本当に大変だと思います。それが、こういう390円、455円とハンバーガーより安い値段です。ね、栄養たっぷりの給食が食べられるというのは素晴らしいことだと思います。いろいろご苦労があると思いますが、ぜひ、今後も継続して、皆さんの声を聞きながら、子供た

ちが楽しんで給食を食べられるようにしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

先程、吉村委員も話したように、どんどん食品が値上がりしてる中、給食をこのような値段でやっていけるっていうのは大変嬉しい話だと思います。ちなみに今日からマクドナルドも値段が上がるということで、朝のニュースでやってましたので、例えばなんですけど、これ上がってくるのは仕方ない部分はあるのですが、市として、J Aだとかの規格外商品等々を推奨するとかっていうのを、アグリ物産の方にやってみませんかという提案とかというのは、やっぱり出来ないものなんですか。

磯部芳規（教育長）

森本課長お願いいたします。

森本匡将（学校保健給食課長）

規格外の物につきましては、やはり、その調理の手間といいますか、そういうのが掛かってくるので、すべてそういうふうにしていくということは、なかなか難しい部分がございますけれども、新下関学校給食センターにつきましては、J Aと連携してですね、ランチクラブというその仕組みを作ってもらって、いわゆる地場産品の野菜を入れてもらうという中で、その中で一定程度はその規格外のものも、受け入れていこうというお話がありまして、実際にそれを、例えばその全体の5%の割合まではいけますよとかですね、この品目だったらここまではっていうような形で、ある程度は受入れをしているというところでございます。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和８年度公民館等の開館時間の短縮について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和８年度公民館等の開館時間の短縮について」生涯学習課、有田課長お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

資料の方は３９ページとなります。「令和８年度公民館等の開館時間の短縮について」ご説明いたします。

まず、資料の１番「開館時間の短縮理由」についてご説明いたします。公民館等の開館時間の短縮は今年度、令和７年度に引き続き、令和８年度におきましても利用者がいない場合には、早めに閉館するなど、利用状況に応じた効率的な運用を行い、経費節減を図ろうとするものでございます。

次に、２番の対象施設については公民館など３９施設、３番の期間につきましては、令和８年４月１日から令和９年３月３１日まででございます。次に、４番の開館時間の短縮基準についてご説明いたします。まず、対象施設を利用状況等から２つのグループに分けて、グループごとに午後６時以降の夜間の利用がない場合と夜間の利用がある場合とに分け、それぞれ平日、休日等の短縮基準を定めるものでございます。

ここで資料の方の４１ページの別表をご覧ください。こちらの方と資料の３９ページ４番との関係をご説明いたします。資料の３９ページ４の（１）のアは、４１ページ別表１の一番左側の欄に対応しており、（１）資料の方は４０ページですけども、４０ページの（１）のイは、資料４１ページの別表の左から２番目の欄に対応しております。資料４０ページの（２）のアは４１ページ別表の右から２番目の欄に、４０ページ（２）のイは４１ページ別表の一番右側の欄に対応しております。３９ページに戻しまして４の（１）のアからご説明いたします。

平日は、前日の午後５時まで夜間枠の使用申請がない場合は、午後９時に閉館することが出来ることとし、休日等は、１週間前の午後５時までに夜間枠の使用申請がない場合は、午後５時に閉館できることといたします。

資料４０ページ、（１）のイについてですが、平日、休日とも、前日の午後５時までに夜間枠の使用申請がない場合は、午後５時に閉館することができることといたします。

次に、夜間の利用がある場合についてです。（２）のアについてですが、午後９時を超過し、夜間枠の使用がすべて終了した場合は、その時点をもって閉館できることといたします。ただし、午後９時よりも前に夜間枠の使用がすべて終了した場合は、午後９時に閉館できることといたします。

最後になりますが（２）のイについてですが、夜間枠の使用がすべて終了した時点で、閉館できることといたします。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。これ年度で区切っている理由が何かあるのでしょうか。

磯部芳規（教育長）

有田課長、お願いいたします。

有田俊一（生涯学習課長）

閉館時間については、条例の方で定まっております。本取組を、取り入れた理由なんですけども、令和２年度に、全市的に経費を削減できないかというところの議論がありまして、その中で、公民館の短縮という、項目が挙がりました。

それを受けて、公民館の方につきましても、条例では、午前９時から午後１０時までという形になっているんですけども、暫定的に経費の削減を目指しまして、年度で区切って、この運用をしているところでございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

であれば、この運用がいずれ、今年度、来年度という形で引き続きやって効率よく運用できるのであれば、条例を変更するというふうな認識でよろしいですか。

磯部芳規（教育長）

生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

今、暫定的という形でやっておりますので、効果等を検証して、それが、本格的に実施する必要があるっていうことになると思いますね、条例の改正も視野に入れながら考えていきたいと思います。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

それと併せて、公民館の運用もそうなんですけども、窓口業務が１６時３０分で終了するというので、公民館は１７時になっていますけども、この辺りも足並みをそろえていった方がいいのかなっていうふうに思いますし、夜間、午後６時からの使用がある場合に関しましては、今やはり公民館も女性の方１人とか、ご年配の方を１人で管理されているところも多々ありますので、この内容、営業時間の内容とは違いますけども、危機管理安全管理の部分でも、カメラの設置とかいろいろとまた検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問ございませんでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について」文化財保護課、岡本部次長お願いします。

岡本正康（教育部次長（文化財保護課長））

「綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について」報告いたします。資料は４２ページから４３ページをご覧ください。また、チラシを席上に配布しておりますので、こちらもご参照ください。

綾羅木郷遺跡は、わが国を代表する弥生時代集落の遺跡のひとつですが、高度経済成長期、開発と保存の間で揺れ、いよいよこれが破壊の危機に瀕するという事態が昭和４４年３月８日に発生しました。この時、市民、行政、全国の研究者の協力により、わずか３日間という前例のない短期間での緊急的対応がなされ、同３月１１日、綾羅木郷遺跡は、国の史跡に指定され、恒久的保存が図られることになりました。

この３月１１日を、本市の文化財保護の記念の日とし、考古博物館では、令和４年より、この前後の土曜日、「Candle Night in 下関市立考古博物館」と銘打った、夜間イベントを開催、イベントは今回で５回目となります。

本年の「Candle Night in 下関市立考古博物館」は、令和８年３月７日（土）、日没後の午後６時から午後８時に開催といたします。

下関市立考古博物館の設置等に関する条例第3条において、博物館の開館時間を午前9時30分から午後5時までと定めていますが、当日は、イベントにあわせて開館時間を延長し、午後8時までと変更いたします。

なお、当日の天候が荒れるなど条件が整わない場合には、本イベントを翌日の3月8日（日）に順延いたします。

当日は、考古博物館 体験広場での開会セレモニーののち、エントランス前の円形広場において、来場者とともにメモリアル・キャンドルの点灯を行って、イベントが開幕いたします。

史跡公園内にある前方後円墳・若宮古墳への動線には、竹灯籠を配置、古墳の周辺では、来場者が参加して大型シャボン玉を製作する「ナイトバブル at 綾羅木郷遺跡」を開催いたします。また、考古博物館の館内にも、LEDキャンドルを配置し、装飾を行います。

教育委員の皆様におかれましては、別途ご案内差し上げるところでございますので、是非ご観覧いただければと思います。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたら、どうぞお願いいたします。川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

毎年、素敵なイベントだというふうに思っておりますが、今年度の小中高校生のボランティアの状況がわかっていたら、教えていただけますか。

磯部芳規（教育長）

岡本部次長、お願いします。

岡本正康（教育部次長(文化財保護課長)）

すみません、今手元に、参加人数等の資料はございませんが、今回も川中地区まちづくり協議会がご参加があります。地元の生徒さん方にもご参加いただくということでございます。

また、NPO法人下関子ども・子育てネット、これは今、考古博物館構内にございます。弥生の里で、子供対象で施設を運営しておられますが、この関係でご家族の方、小学生、中学生の方もご参加いただくということでございます。現状ボランティアとしての登録は受けておりませんので、現場で飛び入り参加といった形での、キャンドルの設置などという形で頑張っていただくようになろうかと思います。

以上です。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

ありがとうございました。

地元地域はよくわかっているかもしれませんが、下関市全体への宣伝、周知も広げていってもらいたいなというふうに思っておりますので、その点、よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

1つの提案というか皆さんにお願いです。私もまだコンプリートできていませんが、ここにいらっしゃる方は、教育委員会に関わって、何年かすれば皆さんもしかしたら、配置転換される方もおられると思います。せめて教育委員会におられる間は、この下関市の史跡とかこの博物館、美術館、それから、給食センター、こういったものも含めて、ここにおられる方、全員がコンプリートできるようにしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

梶栗郷台地駅における考古博物館にぎわい創出実証イベント開催について

磯部芳規（教育長）

引き続きまして、「梶栗郷台地駅における考古博物館にぎわい創出実証イベント開催について」文化財保護課、岡本部次長お願いいたします。

岡本正康（教育部次長（文化財保護課長））

「梶栗郷台地駅における考古博物館にぎわい創出実証イベント開催について」 ご報告いたします。資料44ページから48ページまでとなります。

このたび、下関市立考古博物館においては、博物館と隣接する綾羅木郷遺跡公園の利用促進を図るとともに、博物館が地域のにぎわいづくりに寄与する方策を検討することを目的に、「にぎわい創出実証イベント」を実施いたします。期間は、令和8年2月28日から3月31日までの間、場所は、考古博物館の最寄り駅である、JR西日本山陰線の梶栗郷台地駅でございます。内容は、JR山陰線の梶栗郷台地駅の施設を利用する告知の効果検証というもので、駅構造物の一部である、線路をまたぐ歩道橋通路の階段に、告知用のサイン・装飾を設置して、駅利用者及び近隣住民へのアピールを行おうというものでございます。

現状として、当該の駅の階段には、手摺り周辺に「考古博物館」の文字と方向を示す矢印がありますが、サイズもさして小さくなく、表示も老朽化しているため、効果の程はきわめて心許ない状態となっております。

今回は、よりインパクトのある、空間演出としての面白さも兼ねたものとして、いわゆる「階段アート」を設置いたします。設置イメージは、資料46ページから47ページで、また48ページにイラストの原案を書いてあり示しておりますが、階段の垂直面にデザイン画を分割して張り込み、一定の距離をとってこれを眺めると、ひとつながりの絵があらわれるというものであります。制作に当たっては、地元の学校等との連携のあり方を掘り起こすという趣旨もあって、描画、絵を描く作業とはめ込み作業を、下関市立安岡中学校の美術部の生徒に委ねることとしております。実施にあたっては、一つ前に報告の案件、綾羅木郷遺跡指定記念イベントにも参画いただいている川中地区まちづくり協議会の協力を得ています。ほかにディスプレイ企業である有限会社オカダ工房、JR西日本中国統括本部下関統括駅の協力も得て、官民連携というテーマにも、ひとつの道筋をつくりたいと考えております。

以上、にぎわい創出実証イベント開催について、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

研修支援訪問でも、アルファベットとか挨拶というものを階段のアートようにされている学校というのをよく見かけます。必ず目に入るものなので大変印象に残っていると感じています。そういったことで日常的に使用する階段に階段アートシールをやる、階段でのPRというのは、とても有効的だと思いました。

例えば、48ページのキャラクターは、ぶえ吉で間違いないでしょうか。キャラクターの名前というのが、知らない人も多いと思います。是非、これをこの絵の中に、名前を入れてもらうというのも、考えてもらっていいのかなと思いました。例えば、ぶえ吉の階段とか、梶栗郷台地駅というよりは、ぶえ吉の駅と言うような名称で、名前が親しみのあるような感じで、市民の皆さん、地域の方々に広まっていくというのも、考古博物館とともに地域を盛り上げるといったことで、期待ができるかと思いました。

以上です。

磯部芳規（教育長）

岡本部次長、お願いいたします。。

岡本正康（教育部次長（文化財保護課長））

お尋ねのとおり、イラストのキャラクターはぶえ吉でございます。こちらのイラストも安岡中学校の生徒さんが描かれたものでございますので、また、その絵文字の追加などについても出来るものかどうか、また、打ち合わせをいたしたいと思います。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

この実証イベント、すごくいいなというふうに思っております。今、市内の中学生とコラボして、こういう事業をやっていくというのは、大変有意義なイベントだろうというふうに思っています。皆さんに知っておいて欲しいのは、下関市内の23校の中学校の中で、美術部を持っている中学校はほとんどあります。吹奏楽部がなくても美術部はある学校も多々あります。規模に関係なくですね。そういう、美術部に所属している子たちが、スポットライトを当ててもらえるというのは大変意義があるので、是非、いろいろ下調べしていただいて、まちづくり協議会と、協力してやっていくと活性化に繋がっていくかなというふうに思うので、是非、いいイベントの実証だと思うので、これを今後につなげていってほしいなというふうに思っています。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんか。佐々木委員、お願いいたします。。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

本当、この発想ですとちょっとわくわくするような感じですが、例えば3月7日のCandle Night、J Rが良いと言うならば、ここのステップの所にでも、LEDのキャンドルか何かが置けるといいかなというふうに思いました。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ほかにないようでございますので、本件について報告済みいたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程４その他ですが、何かございますでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

失礼します。

席上配付させていただいていると思いますが、提案でございます。

小中学校のプールの授業の見直し、中止ということに関して検討していかなければいけないのかなというふうなことでございます。というのが、ご承知のとおり、プール指導ができる先生方も少ないというふうなことを聞いておりますし、水道代の上下水道の値上がり２０％、さらに、数年先にはもう２０％ということで、現状プールをいっぱいにするのに３０万から５０万の負担が占めております。そういった中で財政的な負担も大きいですし、それから、もう少し先のことで考えると、私の息子たちに小中学校でプールに入っているねと、その後どうか聞いたら、ほぼ全員、その後プールで泳いだことがないという。海で泳ぐけど、プールで泳いだことがないという。しかも海に行っても、入ることもなく、というふうなことで水泳離れ。それから、あとジェンダーの問題とか、熱中症の対策、先生の働き方改革、こういうのも含めてあと夏休みの管理体制ですね。こういうのも含めて問題が、今あるのではないかなというふうに思っております。

文科省からは、やはりプールという授業、これ学習指導要綱も含めて、重要だというふうな認識があります。これは、頭に入れつつ、今後どういうふうにしていくのか、京都では民間のスイミングスクールに委託して室内プールで、天候とか温度に関係なく授業ができるような、これで費用対効果を出している。岩手県滝沢市では、すべての中学校で水泳の実技を廃止して、応急手当それからＡＥＤの使用を心肺蘇生、止血方法などの学びに内容を変更しているというふうな、他市町でのいろいろなものも出ております。

下関市として今までとおりやっていくのか、それから少し立ちどまって考えていくのか、今後の方向性というのが必要だなというふうに思います。

それからプールに関しても長寿命化も踏まえて、大きな課題が今から山積してくると思います。ここにも予算がかかってくると思います。ですから、２校同時開催するとか、まとめてどこかの学校でとか、いろいろな案を出しながら、皆さん我々を含めて、コスト対効果、教育効果、それから安全管理、それから人的リソース、あと地域の皆さんへの配慮、こういった５つのことを考えながら、下関市もこのプールの授業ということに関して、考えていかなければいけない時期にきているのではないかなというふうに思いましたので、ご提案させていただきました。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。

ご提案に対して何かご意見ございませんでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

吉村委員のご意見ちょっと補足いたします。

今のプールの授業の安全性についてになりますが、プールの授業開始時に検査、温度とか、水温、塩素濃度pH、それから大腸菌、そういったものを学校薬剤師が行いまして、衛生上安全に授業が行われているということを下関市が確認をしており、プール授業のたびに教師が塩素濃度、気温、水温の確認を行っているので、今のプール授業に関して保護者も安心していただいても問題はありません。

ただ、吉村委員がおっしゃるように、プールそのものが老朽化、毎年授業が始まる前のプールの掃除、ろ過器装置の始動、塩素濃度の確認、そういった体育教師の負担に加えて、ろ過装置の老朽化これも大変問題だと思います。

また、日陰になるプールなら少し安心ではありますが、日の当たるプールサイドでの待機、それから近年高気温のためのプール熱中症というのも大変心配です。まず気温が35℃以上で、WBGTが31℃以上というのは、原則、運動中止という決まりになっています。

また日本水泳連盟では、屋外プールの安全の目安として水温と気温を足した温度が65℃以上の上限温度を超す場合には、日射病それから熱射病、そういったことに注意して泳ぐ時間を短くするようというふうに定めております。気温が連日30℃を超えるという最近の夏は、プールの水温も30℃を超えることがよくあります。上限温度を超す日も多いです。今年度も上限温度を超えてプール熱中症の危険性ありで、プール中止で一時変更された学校というのは多数あるようです。

そして、多様性による水着着用の拒否などで内申点がつけられないというような問題点がある一方で、利点としては、水難事故の対応、学校によっては、プール授業に服を着たまま入って水難事故の対応を学ばせているというところもあります。これが一番のメリットだとは思っています。

ただ、以上のことを考えると、今後のプール授業のあり方については、議論していただくことが必要だというふうに私も感じております。

以上です。

磯部芳規（教育長）

提案ありがとうございます。その他、ご意見等ございませんでしょうか。

提案は、またしっかり活かしていきたいなというふうに考えます。

その他でございますが、ほかに何かございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、次回の日程ですが、3月の教育委員会定例会は、3月27日（金）午後3時00分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。

《非公開部分の始まり》

【臨時代理等報告】

工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事）

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良電気設備工事）

磯部芳規（教育長）

それでは、日程2、臨時代理等報告にまいります。

「工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事）」と、報告事項「工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良電気設備工事）」については関連内容になりますので、一括で報告を受けたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

それでは、臨時代理等報告と報告事項について、どちらも勝山中学校の長寿命化改良工事に関することであるため、2件一括してご説明いたします。

まず始めに、臨時代理等報告についてご説明いたします。教育定例会資料別冊②1ページ、2ページの契約概要、5ページの勝山中学校配置図をお願いします。令和7年1月の教育定例会で、工事請負契約の締結について、承認をいただきました案件の変更契約の締結に係る意見聴取について臨時に代理をいたしましたので、ご報告するものでございます。

工事名は、下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事でございます。対象

建物につきましては、5ページの勝山中学校配置図に「校舎（14）建築主体工事」と記載された校舎であり、当該校舎の改修工事を実施するものでございます。令和7年2月の市議会第1回定例会において、株式会社高松建設との請負契約の締結について、議決をいただきました。

このたびの契約額の増額につきましては、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第2条第5号の規定により専決処分し、令和8年1月28日に変更請負契約を締結いたしました。

変更内容でございますが、内部解体により当初想定していない補修が必要であると確認されたこと、外壁調査において設計との相違が確認されたこと及び建具の仕様を変更したことにより、原設計を変更したものでございます。変更前の契約額は3億1,451万5,300円。変更契約額は3億2,629万800円で1,177万5,500円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。

続きまして、報告事項についてご説明いたします。資料の3ページ、4ページの契約概要、5ページの勝山中学校配置図をお願いいたします。令和7年5月の教育定例会で、工事請負契約の締結についてご報告した案件について、その変更契約の締結についてご報告するものでございます。

工事名は、下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良電気設備工事でございます。対象建物につきましては、5ページの勝山中学校配置図に、「校舎（14）電気設備工事」と記載されている校舎であり、当該校舎の改修工事を実施するものでございます。令和7年3月24日に、株式会社ダイワ技研と請負契約を締結しております。

このたびの契約額の増額につきましては、令和8年2月3日に変更請負契約を締結いたしました。変更内容でございますが物価の高騰により原設計を変更したものでございます。変更前の契約額は1億3,148万3,000円。変更契約額は1億3,892万3,400円で744万400円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

では、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

ここでも何も変わらないと思うのですが、皆さんの口からも言いづらいと思いますし、この長寿命化の内容の費用対効果は本当に合っていないなと思います。

今ご報告ありましたように、この1年から半年、初期の金額からすると建築で1,500万、電気で1,000万、防水で1,000万ということで、3,500万の価格がアップ、紙1枚でアップされているということに対して非常に憤りを感じているというか、本当に、これで100年間、我々生きていないですが、外壁1つ落ちることなく、子供たちが安心して安全で、素晴らしい教育が受けられるのであれば、この家1件分の3,500万は効果があると思います。

ですから、今それは民間では本当に考えられない額の金額が修正修正という形で上がってきています。是非ここは、我々も含めて何を対応できるかというのではないですが、やはり子供たちが安心して安全な100年もつ学校に本当になるかどうかというのを、皆さんの目も含めて、そういう目で、これだけお金をかけているということを、是非、見ていただきたいなというふうに思いますし、注意深く対応していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ないということでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負契約の締結について（下関市立勝山小学校（1）（2）（3）（4）（22）
外壁及び屋上防水改修建築主体工事

磯部芳規（教育長）

続きまして、「工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山小学校（1）（2）（3）（4）（22）外壁及び屋上防水改修建築主体工事）」学校支援課、弘中課長お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

それでは、報告事項についてご説明いたします。教育定例会資料別冊②の6ページ、7ページの契約概要、8ページの勝山小学校配置図をお願いいたします。

令和7年11月の教育定例会において、工事請負契約の締結をご報告した案件について、その変更契約の締結についてご報告するものでございます。

工事名は、下関市立勝山小学校校舎、（1）（2）（3）（4）（22）外壁及び屋上防水改修建築主体工事でございます。対象建物につきましては、8ページの勝山小学校配置図に、網掛け表示している校舎であり、当該校舎において改修工事を実施するものでございます。令和7年9月5日付で株式会社東証と工事請負契約を締結しております。なお、契約額の増額に伴い、令和8年2月6日付で変更請負契約を締結したところでございます。

変更内容でございますが、外壁調査において設計との相違が確認されたこと、関連工事の入札不調に伴い関連工事の施工内容の一部を増工したこと、及び屋上防水の一部を減工し

たことにより、原設計を変更したものでございます。

変更前の契約額は6,512万円、変更契約額は7,513万8,800円で、1,001万8,800円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備機械設備工事）

磯部芳規（教育長）

続きまして、「工事請負契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備機械設備工事）」につきまして、学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

学校支援課です。

それでは、報告事項につきまして、ご説明いたします。教育定例会資料別冊②9ページ、10ページの契約概要、11ページの玄洋中学校配置図をお願いいたします。

工事名は、下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備機械設備工事でございます。対象建物につきましては、11ページの玄洋中学校配置図に網掛け表示している建物であり、当該建物において改修工事を実施するものでございます。受注者は、有限会社山縣設備。契約金額は6,985万円で、予定価格に対する落札率は98.9%でございます。契約日は、令和8年1月7日、工期は、令和8年1月8日から令和9年2月26日でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

施設整備機械設備工事というのは、空調ということでよろしいですか。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

空調と給排水衛生設備も入っております。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

今までの学校の空調設備の時に、玄洋中学校はしていなかったということですか。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

使っている所は行っております。普通教室及び特別教室は行っております。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

であるのに、これだけの予算が掛かるというのはどういう内容なのでしょう。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

今回、小中一貫校になりますので、整備していない所を整備するということで、費用が掛かります。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

11ページの玄洋中学校配置図の中で、網掛けというか、このグレーのところ普通科教室と特別教室の方が、エアコンを設置する場所だというふうな認識なのですが、今まで、下関市内の学校は普通科教室も特別教室もエアコンが設置されているという前提だったのです

が、そうじゃない、小中一貫校にした時に、まだまだ設置が出来ていない所への追加設置ということですか。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

そのとおりです。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

分かりました。

それにしては、価格的に非常に高額だなという気がしましたので、質問させていただきしました。確認が必要かなというふうに思います。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

追加で、トイレなども整備するようになっております。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

分かりました。

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

そのほか、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

すみません、単純な質問なのですが、例えば、このような適正規模・適正配置で小中一貫校になる場合の今跡地で考えられている、西山小学校の方は分かるのですが、本村小学校の方のエアコン等々はどこに行くのですか。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

今回、本村小学校と西山小学校から移設するように、今考えています。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

では、この費用の中に移設費用という形で、普通教室には含まれているということなのですか。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい、そうですね。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

学校施設長寿命化事業（勝山中学校）の成果検証について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「学校施設長寿命化事業（勝山中学校）の成果検証について」学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

報告事項についてご説明いたします。教育定例会資料別冊②12ページをご覧ください。

勝山中学校の長寿命化事業は令和2年度から着手し令和7年度で完了いたします。これまで取り組んだ成果について検証しましたのでご報告するものでございます。

まず始めに「１．工事請負費の状況」についてご説明します。勝山中学校の校舎は３棟あり配置図のとおりとなっております。各校舎において工種別に分類し当初契約額、最終変更額及びその差額等その校舎に要した工事金額を記載しています。

校舎（２２）の当初契約額の計は、５億９，９７２万円に対し最終変更額の計は、６億２，５０３万９，０００円で差額の計は、２，５３１万９，０００円の増額となりました。主な理由は労務単価の上昇、外壁施工数量の増加です。

校舎（１１）の当初契約額の計は、６億６，８２５万円に対し最終変更額の計は、７億１３６万２，０００円で差額の計は、３，３１１万２，０００円の増額となりました。主な増額理由は、労務単価の上昇、配膳室の整備などの工事内容追加、外壁施工数量の増加です。

校舎（１４）の当初契約額の計は、５億２，６９０万円に対し最終変更額の計は、５億５，４２３万６，０００円で差額の計は、２，７３３万６，０００円の増額となりました。主な増額理由は、労務単価及び物価高騰に伴う資材価格の上昇、内部躯体補修の増工、外壁施工数量の増加です。

工事額の合計は１７億９，４８７万円に対し最終変更額の計は、１８億８，０６３万７，０００円で差額の計は、８，５７６万７，０００円の増額となりました。

次に、「２．長寿命化改修の状況」についてです。この写真は校舎（１１）の教室と廊下の写真で工事前と工事後の比較をしております。教室の写真をご覧ください。天井、壁、床などの内装や照明器具・コンセントなどの設備についてもすべて更新しております。廊下の写真をご覧ください。教室と廊下の間にある間仕切り壁を廊下側にずらして教室を広くしています。

長寿命化改修は建物の寿命を延長するだけでなく、現在建物に求められる水準まで機能を向上させることを目的としています。建物の構造部である躯体以外はすべて更新しており新築と変わらない仕様となっております。今後、長期間にわたり安全・安心・快適な教育環境を提供できるものと考えています。

１３ページをお願いします。次に、「３．長寿命化改修と改築の経費比較」についてです。勝山中学校における長寿命化改修と改築した場合の事業費を比較しました。表をご覧ください。長寿命化の各校舎の工事費は「１．工事費請負状況」で説明しました、最終変更額を記載しております。

次に仮設校舎のリース料や設計業務や引っ越しにかかる委託料、その他として事務費などを記載しています。改築の工事費の項目では解体費と新しく建てる建築費が含まれています。改築は建物を解体し、新しく建てることから、工事期間は解体に１年、建築工事に２年を要し計３年を見込んでおります。これを各棟ごとに行いますので３棟で９年の見込みとなります。また、仮設校舎の広さについても長寿命化改修の２倍の面積が必要になります。これらのことから仮設校舎にかかるリース料は長寿命化の約４．５倍となっています。事業費では長寿命化の計が２１億１，４７５万３，０００円、改築の計が３６億７，１００万円で差額は１５億５，６２４万７，０００円です。

改築を基準とした比率では５７．６％となり約６割の費用となっております。財源を見ますと長寿命化は国の補助金や市債が活用でき市債の交付税措置などを考慮しますと市の実質負担額は長寿命化で１２億円、改築では３６億７，１００万円で差額は２４億７，１００

万円です。比率では32.7%となり約4割の費用となっています。また、工事期間では、長寿命化は3年、改築は9年となります。これは改築する場合、解体工事が含まれることや1棟ごとに工事する必要があるためです。

次に、「4. 工事に関する学校の意見」についてです。これは勝山中学校の先生にアンケートを実施し提出された主な意見です。工事によるメリットは、照明のLED化や壁が白くなり、室内が明るくなった。ロッカーが増え生徒の荷物が整理しやすくなった。トイレの全面改修でバリアフリー化されたなどです。

次にデメリットは、騒音や振動による授業等への影響、工事車両出入りによる安全面の不安。3年間の工事は長い。仮設校舎では、生徒が落ち着かない様子がある。在学期間中、常に工事があり不自由な環境で過ごす学年がでるなどの意見が提出されました。これらの意見を踏まえ、今後は学校運営に影響が少ない工法の検討、安全対策について配慮したいと考えています。

最後に「5. まとめ」としまして、長寿命化改修は改築と比較し事業費が約6割で実施することが可能。また、補助金を活用することで市の実質負担は約4割となっております。長寿命化改修は改修後30年以上の使用が求められているため、事業の実施前に耐力度調査を行い、その結果に応じて工事工法の検討を行います。今後も長期間の使用に適している建物につきましては、引き続き長寿命化改修の推進を図ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

それでは、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

非常に丁寧な細かいご説明ありがとうございます。

非常に分かりやすい内容です。1つだけ質問あるのですが、工事費に関して改築の工事費が上から8億5,200万からざっとあるのですが、これは長寿命化と改築で、なぜ金額が違うのかがよくわからなくて、入札ですから基本的には、同じに、最初の数字がここ違うと全然違ってくるのですが、この根拠が簡単でいいので教えていただければと思います。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

まず、改築の方は、既存校舎の解体費を見込んでおりまして、それとあと新築にかかる費用も組まれております。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

これは改築ではなくて新築ですね。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

改築というのは、既存校舎を一旦壊して、建て替えることを言います。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございます。

ちょっと1点だけ、長寿命化した際と、今後もつだろう、使用できるだろう期間と改築、新築ですよ。今後、もつだろうという期間はそれぞれ何年になる感じですか。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

建物の寿命で言いますと、新築から一応今目標は100年ということにしております。ただ、その100年の間に何もしなかったらもちませんので、25年後ごとぐらいに改修を行っていきます。

今、長寿命化改修というのは、ちょうど50年半分辺りで、一旦内装とか外装をフルに工事して、新築同様にしようというもので、従来の方法であれば、50年でもう建て替えというふうな考え方がありますが、そこを、約6割ぐらいの工事費で新築同様にして、また、さらに50年使いましようと考えです。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。佐々木委員、お願いします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

長寿命化の方も、当然、25年ごとの改修がどんどん必要になると思います。結局、躯体事態は変わらない状況ですよ。ただ、地震に対する安全面等々も、長寿命化よりも、改築の方が、現在の技術で建っているのも、良いという解釈ですよ。単純に今50年と100年となると倍ということですよ。倍ということは、長寿命化で6割、57.6%から考え

ると、改築の方が将来的には、補助負担だとかがあるのでしょうか、将来的には、改築の方が安くなるという計算にならないのですか。併せて、工期は改築で9年で、民間ではあまり考えられない期間だと思います。例えば、マンションなど建っているのも、もう1年足らずで建っていますよね。そう考えると9年というのは、とても長いなという、素人ながらの思いがあるのですが、そこはそんなに掛かるとの解釈なのですか。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

学校運営しながらやりますので、1棟ごとにしか出来ないと考えています。運動場すべて校舎にするわけにもいかないのです、それで、3棟あるので、壊して、建てて、引っ越しして。また、壊して、建てて、引っ越しする。それを繰り返しますので、およそ9年間になります。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。佐々木委員、お願いします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

1棟当たりは3年ってことですよね。

磯部芳規（教育長）

弘中課長、お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

はい。

佐々木猛（教育長職務代理者）

はい、わかりました。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立学校施設長寿命化計画の改定について

磯部芳規（教育長）

引き続き、「下関市立学校施設長寿命化計画の改定について」学校支援課、弘中課長お願いします。

弘中雅也（学校支援課長）

それでは、報告事項についてご説明いたします。教育定例会資料別冊③1ページをご覧ください。

まず始めに「1. 改定の目的」についてご説明します。

令和7年8月に本計画の上位計画である「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第4期）」を策定したところでございます。これに加え先程ご報告申し上げました、勝山中学校長寿命化事業等の実績を踏まえ本計画の見直しを行うものでございます。

次に「2. 計画策定日及び計画期間」についてです。

計画策定日は令和3年3月で、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としております。

次に「3. 計画改定日」です。計画改定日は令和8年2月です。

最後に主な改定内容についてです。

長寿命化計画の中に工事の手法として「長寿命化改修」と「予防保全」の2つがあります。1つ目の「長寿命化改修」とは、建物の構造躯体を残しすべて更新する工事でございます。新築と遜色ないすべてリニューアルする工事です。2つ目の「予防保全」とは、不具合のある部分のみを補修する工事でございます。例えば雨漏りがするため屋上防水の改修工事を行うものでございます。

それでは「（1）長寿命化改修の優先順位について」ご説明いたします。

1つ目は「優先する学校規模」を9学級から12学級の学校へ見直しました。理由としては、長寿命化改修は改修後30年以上使用する建物が前提となりますので「適正規模・配置計画」において適正規模とされている12学級以上の学校を優先して改修することとしております。

2つ目は「築年数が一定年数を経過した建物の工事手法について」です。工事着手までに築年数が70年を超える建物については、維持保全を行い、適切な時期に改築することとしております。理由は、今年度安岡小学校の校舎において耐力度調査を実施したところ、長寿命化に適さない建物と判明いたしましたので、この結果を踏まえ築年数が70年を超える建物は長寿命化ではなく将来的に改築することといたしました。

3つ目は「改修の進め方について」です。以前の計画では学校単位で工事を計画しておりましたが、多くの建物について長寿命化改修を図りたいと考えておりますので、築年数が古い建物を優先して改修することといたしました。また、勝山中学校長寿命化事業では3年間に渡り工事を実施した結果を踏まえ、長期間の工事は児童生徒や学校運営に与える

負担が大きいことから棟単位での改修と見直したところでございます。

次に「(2) 予防保全について」です。

予防保全改修の対象施設の順位を見直しました。理由は、建物の老朽化の実態にあわせて雨漏りや外壁落下のおそれがある施設を優先して改修するためでございます。このたびの見直しは、令和2年度に策定した計画を時点修正し、これまでの取り組み実績を踏まえてブラッシュアップしたものでございます。引き続き、長寿命化計画の推進を図り、児童生徒の安全確保と快適な教育環境の整備に努めてまいります。なお、別冊として計画(案)を添付しております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

それでは、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

これ財源が、長寿命化に関しては12億6,000万円位は、国の補助と市債から捻出されています。今後10年間、これが期待できるのかどうか。これありきで先程の長寿命化改修と改築の経費の比較というのがされていますが、この10年間、これが担保できるのかどうかで、この計画そのものも変わってくるのではないかなというふうに思います。ですから、そのあたりも予想しとかなければいけないのかなというふうなことが1点。

それからもう1点が、先程70年を基準にとおっしゃいましたが、これが、絆創膏を貼るのか、外科的手術をするのかという違いだと思うのですが、この長寿命化というのは外科的手術になると思います。70年を待たずしても、やはり我々が現場で確認して、これは優先順位が高いなと思える、絆創膏では無理だなと思える所は、繰り上げてやっていくべきではないかなというふうに思います。先程、課長も言われたように子供たちの安心安全ということで言えば、そういう優先順位の繰り上げというのにも必要な学校もあろうかと思いたすのでこの辺りもお願いします。

それから、あとは、今言う外科的手術に関しては、やはり、お金も期間もかかりますが、これを、下関市として、長寿命化計画というふうに名付けるのが正しいかどうかというのも、今後10年間で考えた時に、下関市としては、こういうふうな計画を持ってやっているという、ここの内容も見させていただきましたが、先程言ったような内容も踏まえて、もう少し分かりやすく説明できるように、していただけたらいいのではないかなというふうに思います。

よろしく申し上げます。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

本件については報告済みといたします。

【報告事項】

学校給食施設再編整備計画について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「学校給食施設再編整備計画について」学校保健給食課、森本課長お願いいたします。

森本匡将（学校保健給食課長）

「学校給食施設再編整備計画について」ご報告をいたします。

本計画につきましては5月の教育定例会において、計画の方向性をお示しし、11月には計画素案の報告をさせていただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施いたしましたので、いただいた意見それから計画案の一部修正につきまして、部内検討委員会で協議のうえ対応を検討いたしました。

それでは、パブリックコメントについてご説明をいたします。別冊④の51ページをご覧くださいと思います。

まず1. 意見募集期間ですが、令和8年1月5日から令和8年2月4日まで。2. 意見応募状況は応募者数が7人、市外の方1名を含む7人でございます。意見数は26件となりました。3. 計画への反映状況ですが、AからFまでの6つの区分に分類をしているところでございます。A：意見を踏まえて施策を補足修正、または追加した3件。B：軽微な文言修正を行った0件。C：施策の補足修正、追加を行わなかったが10件。D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考としたが13件。E：パブリックコメントの対象外の意見として扱ったが0件、F：公表しない意見が0件でした。

4. 意見の要旨と教育委員会の考え方は、以下、一覧表にいたしまして、計画における該当箇所、それから意見の要旨、意見に対する教育委員会の考え方を記載しております。

要約してご説明しますと、食育についての意見が5件。内容といたしましては、集約化により栄養教諭の配置が減少すれば食育を進めることができなくなるのではないかという意見。それから中学生の意見を保護者が代弁されたものとしての意見がございまして。給食を食べない子が多い、廃棄がもったいないので改善して欲しいという意見でございまして。

次に計画の策定方法や、自校給食を求める意見がそれぞれ4件出ております。施設の集約による効率性や費用面だけでなく、教育的意義を考慮した計画として欲しい。それから、集約化せずに、自校式の存続を望むというふうな意見でございまして。

次に衛生管理について3件出ております。学校給食衛生管理基準への未適合施設が多数残っているのはなぜなのかというご意見。それから、給食受け入れ配膳室は十分な広さを確保し、適切な温度管理が可能な設備として欲しいといった意見でございまして。

次に災害対策について3件。避難拠点となる学校に炊き出し施設として使える設備があることは有効ではないかというご意見。それから、集約化は被災による道路の寸断で配送できなくなる可能性があるのではないかといった意見でございます。

そのほか、地産地消ですとか、食物アレルギー対応等についてもご意見をいただいております。

次に子供パブリックコメントについてご報告をいたします。資料59ページでございます。この計画策定にあたりましては、昨年、児童生徒、保護者、教員へのアンケート調査を実施いたしまして、給食に対する意識や予防等の調査を行ったところでありますが、こども基本法の趣旨にのっとり、計画そのものに対する子供の意見を聴取するため、中学生を対象とした子供パブリックコメントを実施しております。同時期に行った一般のパブリックコメントよりも、少し緩い条件でございまして、より気軽に意見を言うことができるよう、無記名のWeb回答方式で実施をしております。計画案の概要、それから本編をタブレットで見れるようにするとともに、資料の68ページから71ページに添付しております。要約資料を示しております。

71ページには単独調理場とそれから共同調理場の違いについても比較表をつけて、出来るだけわかりやすい表現となるように努めたところでございます。

59ページに戻っていただいて、回答は382件程ございました。内容に応じてモデルaからfまでに分類をしております。a 集約化に賛成56件。b 集約化に反対3件。c その他意見115件、d 感謝、お礼、味の評価等33件。e 特にないという意見が47件。f 無回答が128件となりました。相対的にa 賛成意見がb の反対意見より多く示されております。また、c のその他意見に分類したものが多くなっておりますが、再編整備計画ではなく、給食そのものに対する要望が多く出ており、全体としては、おいしい給食が食べたいという意見に集約されるように感じております。また、再編整備計画に関しても、集約化には賛成だが、給食センターの場所や設置数を変えたほうが良いという意見や、給食をなくして弁当にすればいいという意見など独自の提案もありました。それからまた、いつもおいしい給食ありがとうございますという感謝の気持ちが、このたびも多く表明されておりますので、d の感謝、お礼、味の評価等に分類をしております。

意見の詳細は60ページから67ページにあげさせていただいております。関係者で共有するとともに、学校生徒にも結果を報告する予定としております。

続きまして本計画についてご説明をいたします。パブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、計画案に修正を行っております。72ページの新旧対照表をご覧ください。表の左側が修正前、右側が修正後のものとなっております。

まず、計画書の19ページです。本件の資料は24ページになりますので、これに対応しております。学校給食衛生管理基準の施行年に誤りがありましたので、これは平成21年にこちらの方で修正をしております。

それから次に、資料の26ページの部分ですが、再編整備の基本的な考え方に、おいしいという文言を追加しまして、安全・安心で持続可能なおいしい学校給食の提供としております。

子供パブリックコメントの意見でもありましたけれども、子供達は美味しい給食を求め

ているということを第一に考えなければならないということから、追記したものでございます。

次に資料の50ページになりますが、計画のまとめの部分でございます。この再編整備計画は学校給食施設のハード整備について定めておる計画でございますが、給食の提供方式にかかわらず、食育についても、市の上位計画や、単長計画や方針に基づいて行っておりますので、食育に関する記述を追記させていただいたところでございます。

最後に、同じく資料の50ページ、今後の進め方という部分でございます。具体的に施設の計画を検討するにあたっては、栄養教諭その他関係者の意見を広く、幅広く取り入れながら、様々な検討を行っていく旨を追記をしております。変更については以上でございます。

このパブリックコメントにおいては、単独調理場を希望する意見も出されておりますけれども、次世代に大きな負担を残さないためにも、既存の施設を最大限活かすしつつ、将来の需要に見合った再編整備を行う必要がありますので、本計画に基づき、段階的な集約化を進めて参りたいと考えているところでございます。

今後の予定でございますが、本計画は今年度中を目途に正式に決定をいたしまして、市の公式ホームページに掲載するとともに、東部地区の新たな調理場の具体化に向けまして、基本計画の作成や建設場所の選定、事業手法の検討などの作業に取り組んでいきたいと考えております。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

食の安全、安心それからコスト等、栄養のバランスということを考えて、この整備は本当に喫緊な課題だというふうに思っておりますけれども、本当に、大変なご苦労があったと思います。ありがとうございます。

学校給食の外部移行、本当に成功事例かなというふうに思っています。こういった事例を、今回、部活の地域移行とか、こういう事業スキームも含めて、何か参考になるものがあるのではないかなというふうに思っています。基準の設定だとかマニュアルの整備だとか、価格の決定とかそういったことも含めて、今回のこの給食の外部移行に関しての成功事例を、いろいろな形で活かしていければいいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

とても分かりやすく、保護者にしっかり説明できる資料だと思います。

ちょっと1点ですね、せっかく子供のパブリックコメントの方で、安全で安心なおいしい給食をということで、「おいしい」という言葉を入れるという意見がありましたが、これはすべてのこういう文を使っているところに、「おいしい」という言葉を入れてもいいと思います。例えば、1か所目は6ページの序-1の背景で、そこに下から2行目のところに、これからの子供たちに、安全で安心な学校給食を安定して供給し続けるために、ということで背景のところ。2か所目は31ページの最後から2行目ですね、安全で安心な給食を子供たちに安定して届ける。他にもたくさんあるかもしれないのですが、せっかくこの「おいしい」という言葉を入れることが決められたということであれば、すべてのところに入れていいと思っています。

この計画に沿って、今後も安心して安全なおいしい給食を、安定して供給していただけるようにお願いいたします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにごきますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

川中支所移転に伴う川中公民館改修事業について

磯部芳規（教育長）

続いて、「川中支所移転に伴う川中公民館改修事業について」生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

資料の方は別冊②の14ページをご覧ください。

まず、1番の経緯についてご説明いたします。

令和7年11月の教育委員会定例会において、川中支所の機能を川中公民館本館1階へ移転する方針であることや、令和7年9月に開催した住民・利用者説明会などについてご報告したところでございます。

その後、川中支所移転に伴う川中公民館本館の改修等の参考とするため、川中公民館本館の利用団体を対象にアンケート調査を実施いたしましたので、令和8年度に実施予定の事

業内容を含め、現時点での状況を報告するものでございます。

次に、2番のアンケート結果についてご説明いたします。

調査期間は、令和8年1月から2月まで行い、現在1月末時点の状況ではございますが、109団体から回答をいただいております。

まず、来館手段について、およそ76%の方が車を利用して、9%の方が徒歩、2%の方がバスを利用して来館しております。

次に、時間帯別の駐車場の混雑状況について、午前と夜間の利用団体はそれぞれ51%、44%が混んでいないと回答しているのに対し、午後の利用団体は77%が「混んでいる」、「やや混んでいる」と回答しておりまして、午後の利用団体の多くが駐車場不足に直面している状況となっております。

次に、主な意見についてです。15ページになります。駐車場に関することといたしましては、駐車場が不足していることや支所移転による更なる駐車場不足の心配、駐車スペースが狭いなどの意見がございました。

施設に関する要望といたしましては、少人数に対応する小規模室の希望や防音機能のある部屋の整備、トイレの洋式化などがございました。

次に、3番今後の対応についてご説明いたします。

先程、ご説明いたしましたアンケート調査の結果等を踏まえ、諸室改修等の内容を検討し、令和8年度の早い時期に住民・利用者団体への説明会を開催する予定としております。

最後に4番、今後のスケジュールについてご説明いたします。

令和8年度当初予算の成立が前提とはなりますが、令和8年度は、川中公民館改修の実施設計業務、西側駐車場整備、公共下水道への切替工事を予定しております。令和9年度から10年度に改修工事を行いまして、令和11年度に川中支所が川中公民館本館1階に移転した後、川中公民館分館を解体することとしております。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

それでは、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

川中公民館に関しては非常に今後が期待されると思いますし、今、足元人口も増えている地域ですので、是非、地域の皆さんがご満足いただけるようにしていただけたらと思います。せっかくですので、公民館全体、下関市としても、公民館全体で考えた時に、学校と同じように統廃合が必要な時期に来ているのかな、もしくは、長寿命化が必要な時期に来てるのかなというふうに思います。

私の地域の西部公民館もやっと今回、空調の工事が執り行われることが決まりまして、夏暑くて冬寒い公民館という、すごく、悪い評判が立ってましたが、やっと良くなるのかなと思います。でも、やはりここにも書いていますようにトイレの洋式化というのは、高齢の方

が使われて健康弱者の方が非常に多くございます公民館は、そういったことで考えると、このトイレの洋式化とか優先順位が学校とかと違って、先にやらなければいけない。もしかしたら機能付加も必要になってくるのではないかなと思いますので、予算、財政の問題、予算の問題あるかと思いますが、是非、その統廃合も含めたトイレの洋式化とか、それから建物の老朽化こういったことも、長寿命化ですね。こういったことも今後の課題にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

磯部芳規（教育長）

そのほかございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、これで本日の議事はすべて終了いたしました。それでは、これで定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

（お疲れ様でした。（全員））

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員